

平成21年6月24日

～資源生産性革新計画の認定第1号～
シャープディスプレイプロダクト株式会社の産業活力の再生
及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく資源生産性
革新計画の認定について

シャープディスプレイプロダクト株式会社から提出された「資源生産性革新計画」について、平成21年6月24日付けで認定を行いました。

この計画で、同社は、親会社であるシャープ株式会社が大阪府堺市に建設中の液晶ディスプレイ工場を、吸収分割により承継するとともに、事業承継の対価として株式を交付することによって増資を行います。

当該工場では、第10世代(2880mm×3130mm)のマザーガラスにより、40～60型の大型液晶パネルを中心に国内外に販売します。その際、当該工場は、環境性能の優れた設備を導入し、省エネ効果の高い工場設計を施すことで、亀山工場を上回る資源生産性の向上を図ります。

1. 資源生産性革新計画の認定

シャープディスプレイプロダクト株式会社から平成21年6月22日付けで提出された「資源生産性革新計画」について、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法第11条第6項に基づき審査した結果、同法第2条第8項に規定する資源生産性革新(同条第12項に規定する資源生産性革新設備等の導入を含む。)を行う者として、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、平成21年6月24日付けで資源生産性革新計画の認定を行いました。

同社は、今回の認定により、増資にかかる登録免許税の軽減、資源生産性革新設備等の全額即時償却の措置を受けることが可能となります。

2. 資源生産性革新の実施時期

平成21年7月 ～ 平成24年3月

3. 申請者の概要

名称：シャープディスプレイプロダクト株式会社
資本金：100百万円
代表者：代表取締役社長 佐治 寛
本店所在地：大阪府堺市堺区匠町1番地

(本発表資料のお問い合わせ先)

経済産業政策局産業再生課長 飯田 祐二

担当者：遠藤、畑田

電話：03-3501-1511 (内線 2691~3)

03-3501-1560 (直通)

商務情報政策局情報通信機器課長 住田 孝之

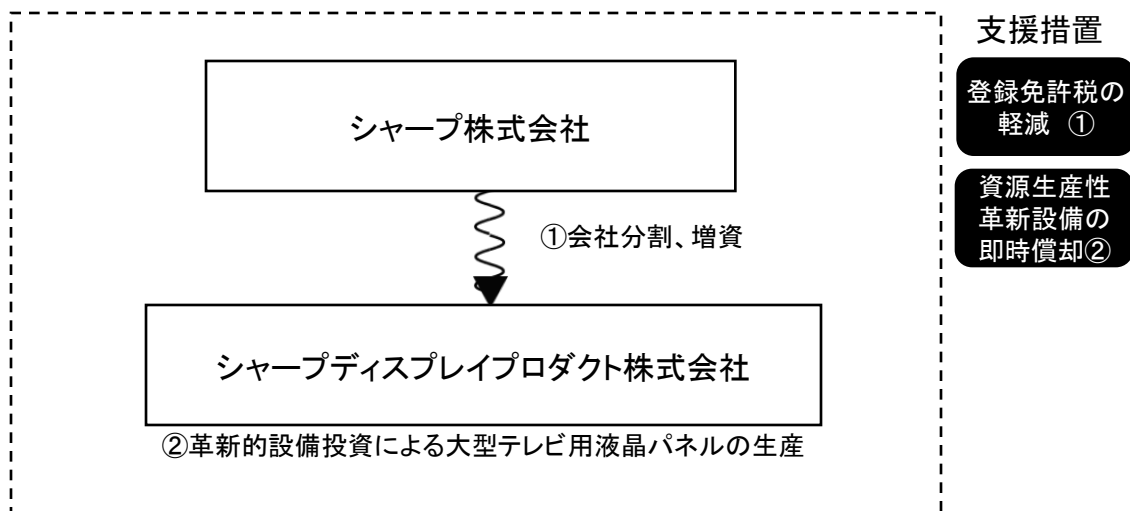
担当者：佐伯、高岡

電話：03-3501-1511 (内線 3981~7)

03-3501-6944 (直通)

シャープディスプレイプロダクト株式会社の資源生産性革新計画のポイント

1. シャープディスプレイプロダクト(株)(本年4月1日設立)は、シャープ(株)が大阪府堺市に建設中の液晶工場における大型液晶パネル及び液晶モジュールの製造・販売に関する事業について、吸収分割により承継するとともに、事業承継の対価として株式を交付することによって増資を行う(7月1日の予定。工場の稼働は10月からの予定)
2. 最新鋭の液晶パネル工場では、第10世代(2880mm×3130mm)のマザーガラスにより、40～60型クラス的大型テレビ用液晶パネルとして国内外に販売する。これにより、シャープ(株)の亀山工場を上回る資源生産性の向上を目指す。



【資源生産性の向上】

- ・炭素生産性を21.2%向上

【財務内容の健全性】

- ・有利子負債／キャッシュフロー 10倍以内
- ・経常収支比率 100%以上

【従業員の推移】

- ・3名→788名(785名増)(新規採用295名)
- ・出向、転籍、解雇の予定はない。

【計画の実施期間】

- ・平成21年7月～平成24年3月

様式第三十（第20条関係）

認定資源生産性革新計画の内容の公表

1. 認定をした年月日 平成21年6月24日
2. 認定事業者名 シャープディスプレイプロダクト株式会社
3. 認定資源生産性革新計画の目標
 - (1) 資源生産性革新に係る事業の目標

最近の液晶テレビを取り巻く市場環境については、市場は拡大基調にあるものの大幅な価格下落に直面し、国内外でこれまでにない厳しい事業環境となっている。

係る状況下、当社（シャープディスプレイプロダクト（株）（以下「SDP」という。））は、大型液晶テレビの更なる需要拡大を図るべく、大型液晶パネルの生産で、高いコスト競争力の実現を目指した液晶パネル新工場を堺市に建設中である。

堺の新工場では、世界初の第10世代ガラス基板採用による高効率生産に加え、これまでにない高画質化、薄型化などを図るための新規プロセス等の導入のほかシャープ（株）の亀山工場を超える環境性能を備えた工場を実現させるため、省エネの工場設計や生産設備等（資源生産性革新設備等）の導入を進めている。

これらの新たな技術の採用により、他社との差別化をより一層進め、40型以上の販売構成比を拡大し、世界市場でのシェアの拡大を図る計画である。

以上の取り組みにより、資源生産性の向上を目指す。

- (2) 資源生産性革新による資源生産性の向上の程度又はこれにより達成すべき資源生産性の水準を示す数値目標

資源生産性革新により達成すべき資源生産性の水準は、平成23年度には平成20年度に比べて炭素生産性を21.2%向上させることを目標とする。

（計画の実施単位：企業（SDP）全体）

4. 認定資源生産性革新計画に係る資源生産性革新の内容
 - (1) 資源生産性革新に係る事業の内容

- ①資源生産性の相当程度の向上を図ろうとする事業又は相当程度高い資源生産性が見込まれる事業

液晶パネル生産事業

今回の新工場は上記の資源生産性の革新を行いながら、40型以上の液晶テレビ向けの大型パネルを中心に製造する。最近の需要見直しでは平成23年度の世界の液晶テレビの需要は平成20年度の約1.5倍、全テレビに対する40型以上の割合が平成20年度より約1.6倍アップと見込まれるなど、堅調な需要に対応するものであり、過剰供給構造の解消を妨げるものではない。

- ②資源生産性革新の具体的内容

1) 事業の構造の変更

本年7月に堺の新工場における大型液晶パネル及び液晶モジュールの製造・販売に関する事業をシャープ（株）から吸収分割により承継するとともに事業承継の対価として株式を交付することにより増資を行う。

本年10月、堺工場稼動に向けてSDPは、液晶パネル生産に関わる事業に集中することにより、液晶パネルの一層の性能向上とコスト競争力強化を図ることが可能となる。

2) 事業の分野若しくは方式の変更又は事業活動の効率化

・以下のようなシステムを導入することにより、従来のシャープ（株）の亀山工場を上回る資源生産性の実現を目指す。

i) 基板搬送システム

- ii) 感光性樹脂塗布装置
- iii) 金属膜成膜装置
- iv) プラズマ成膜装置

(2) 資源生産性革新を行う場所の住所
大阪府堺市堺区匠町1番地

5. 資源生産性革新の開始時期及び終了時期

開始時期：平成21年7月

終了時期：平成24年3月

6. 資源生産性革新に伴う労務に関する事項

(1) 資源生産性革新の開始時期の従業員数（平成21年6月末）
3名

(2) 資源生産性革新の終了時期の従業員数（平成24年3月末）
788名

(3) 資源生産性革新に充てる予定の従業員数
788名

(4) (3)中、新規に採用される従業員数
295名

(5) 資源生産性革新に伴い出向または解雇される従業員数
出向予定人員数 0名
転籍予定人員数 0名
解雇予定人員数 0名

7. 資源生産性革新の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>事業の構造の変更</p> <p>資源生産性の相当程度の向上を図ろうとする事業又は相当程度高い資源生産性が見込まれる事業の開始、拡大又は能率の向上</p> <p>会社の分割による中核的 事業の開始、拡大又は能率の向上</p>	<p>① 分割会社 名称：シャープ(株) 住所：大阪市阿倍野区長池町2番2号 代表者氏名：代表取締役社長 片山 幹雄 資本金：204,675 百万円</p> <p>② 承継会社 名称：シャープディスプレイプロダクト(株) 住所：大阪府堺市堺区匠町1番地 代表者氏名：代表取締役社長 佐治 寛 分割前の資本金：100 百万円 分割後の資本金：10,000 百万円 (9,900 百万円増加) 分割時の資本準備金：122,000 百万円</p> <p>③ 発行する株式を引き受ける者：シャープ(株)</p> <p>④ 分割予定日：平成21年7月1日</p> <p>(資産) 平成21年6月末時点でのシャープ(株)の分割事業関連の固定資産を全て承継する。</p> <p>(負債) 平成21年6月末時点でのシャープ(株)の分割事業関連の負債のうち工場建物、構築物及び機械装置の購入に関する期日確定未払金を承継する。</p> <p>※上記のほか、計画期間中に資本金を100,000百万円まで増資する予定。</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第3号(認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減)</p>
<p>事業の分野若しくは方式の変更又は事業活動の効率化</p>	<p>堺工場の大型液晶パネル及び液晶モジュールの製造工程では、①基板搬送システム、②感光性樹脂塗布装置、③金属膜成膜装置、④プラズマ成膜装置において亀山工場と比較して大幅に消費電力を削減する等の事業活動の効率化を行う。</p>	<p>租税特別措置法第44条の3第2項(事業革新設備等の特別償却(資源生産性革新設備等の特別償却))</p>